

研究論文

加藤咄堂における女性の修養

鈴木 朋子*

はじめに

明治30年代中頃から40年代にかけて、一燈園や修養団などの修養団体が設立され、修養について論じた著書や雑誌が盛んに世に出された。自己の人格形成に努めることを重視し、そのための方法や模範とする人物などを提示した修養論が説かれたのである。筒井清忠によると、このような「修養ブーム」は、立身出世主義に陰りが見え始め、アノミー状況に陥っていた青年への対応として起きたものであると指摘されている¹。また、和崎光太郎は、当時の修養論における特徴の一つとして「プロセス重視であり最終到達地点が不明確」²という点を挙げている。

この頃、女性に向けた修養書も刊行され、婦人雑誌には修養に関連する記事が掲載された。その大半は性別役割分業を支持する立場から、家庭の中で妻として母として生きる女性はいかにあるべきかを示し、養うべき徳目やその方法、日常生活における心得・作法などについて述べたものである。つまり、女性において修養の「最終到達地点」とされているものは良妻賢母であり、修養は良妻賢母になるための手段として位置づけられているのである。このような女性修養論は、良妻賢母を女子教育の理念とする学校教育を補強するという役割をもち、論者の多くは女子教育家であった。

一方、1902（明治35）年に刊行された『婦女の修養』の著者は、仏教学者であり修養論の代

表的論客の一人として活躍した加藤咄堂（1870-1949）である³。咄堂は本名を熊一郎といい、僧籍はなく、特定の宗派に属したわけではないが、築地本願寺の積徳教校の教員となったことを機に仏教と関わるようになり、『明教新誌』や『中外日報』といった仏教系新聞の主筆を務めた。また、「著書のほとんどが「修養」に関連づけられるものといってよいくらい」⁴といわれているように、生涯を通じて修養について論じ続け、多数の著述を残している。

女性の修養に関する言説は、『婦女の修養』のみならず、『女性観』（1904年）、『婦人のために』（1925年）においてもみられる。しかし、これまで咄堂の女性修養論には目が向けられてこなかった。その理由は、1909（明治42）年に刊行された『修養論』がベストセラーになった⁵ことから、この著作に関心が集まってきたためであろう⁶。

そこで本稿では、咄堂が仏教学者であったことを踏まえ、その女性修養論に仏教がいかに取り込まれているのかという点に着目しつつ、彼が理想とする良妻賢母像、それを実現するために必要とされる修養の内容と方法について検討する。そして、女性はいかにあるべきか、女性は何をなすべきか、という問いに対する咄堂の見解を明らかにし、彼の女性修養論における特色を浮かび上げ、近代仏教とジェンダーに関する研究や良妻賢母を主題とする研究に新たな知見を提示したい⁷。

ところで、良妻賢母とは、女性のあるべきありかたを示すものであり、女性の規範あるいは女性の倫理と換言できる。また、倫理学者の和辻哲郎

*お茶の水女子大学・研究協力員

は「良妻賢母はよき人間の特殊的具現」⁸と述べているように、人間のありかたを示す普遍的な倫理が特殊的に具現した一つが良妻賢母であるともいえる。したがって、咄堂の女性修養論における仏教の受容様態を検討することは、近代日本の倫理思想に仏教が及ぼした影響について、新たな角度から解明するアプローチの一つとなりうるだろう。

1 良妻賢母教育の成立と女性修養論の創出

はじめに、明治期において良妻賢母が女子教育の理念とされ、女性に向けた修養論が生み出されていった過程を概観しておく。

深谷昌志によると、中村正直が『明六雑誌』において「言語上では、「賢母良妻」という形で」使用したのが、良妻賢母の始まりであると指摘されている⁹。その後、明六社の同人であり1885（明治18）年に文部大臣に就任した森有礼は、1887（明治20）年に行われた演説において、女子教育の目的が「良妻良母を養成するにありと云ふことを忘る可からず」¹⁰と述べ、「人の良妻となり人の賢母となり一家を整理し子弟を薫陶するに足るの気質才能を養成する」¹¹ことが女子教育の主眼とするところであると論じた。

そして、1899（明治32）年、高等女学校令が制定されると、樺山資紀文部大臣が「高等女学校の教育は其生徒をして他日中人以上の家に嫁し、賢母良妻たらしむるの素養を為すに在り、故に優美高尚の気風、温良貞淑の資性を涵養すると共に、中人以上の生活に必須なる學術技芸を知得せしめんことを要す」¹²とコメントし、良妻賢母の育成が高等女学校の教育理念であると明言した。以後、高等女学校の校数と生徒数は増加をたどり、1905（明治38）年には100校、生徒数は約32000人を数えた¹³。

一方、1900年前後には、新聞や雑誌に女学生をバッシングする記事が多数掲載されるようになる。束髪に袴で自転車に乗る女学生の姿は派手、奢侈

という反感を買い、その品行は生意気だという批判が浴びせられたのである¹⁴。殊に、男性と恋愛し親密な交際をする女学生は、「墮落女学生」という汚名を着せられた¹⁵。また、この頃、それまで男性が務めていた事務員や店員として働く女性も現れ始める。1894（明治27）年に茨城県河内郡竜ヶ崎町役場と三井銀行大阪支店で初めて女性が採用されると、大阪の郵便電信局、日本銀行、三井呉服店でも女性の採用が始まり、1901（明治34）年にはすべての電話交換手が女性となった¹⁶。このように、女学生に対する批判が高まり、女性の職種が徐々に拡大されていく中で、良妻賢母という生き方から逸脱することのないよう、女性に向けた修養論が発信されるようになったのである。

例えば、タイトルに「修養」を含む著書として、下田歌子『女子之修養』（1906年）、鳩山春子『婦人の修養』（1907年）、嘉悦孝子・津川梅村『主婦の修養』（1907年）、下田次郎『女子の修養』（1908年）等を挙げることができる。また、1891（明治24）年に創刊された『女鑑』は、「貞操節義なる日本女子の特性を啓発し、以て世の良妻賢母たるものを養成するを主旨」¹⁷とするものであり、1903（明治36）年8月に上原六四郎による「女子の独立的修養」が掲載されて以降、修養を冠した文章が増加している¹⁸。

1901（明治34）年に創刊された『女学世界』の「発刊の辞」にも、「あらゆる女子に必要な事柄を網羅し、学を進め、智を開くと共に、其徳を清淑にし、其情を優美にし、家政に通曉せしめ、女子に必要な芸能を自得せしめ、以て賢母良妻たるに資せむと欲す」¹⁹と述べられており、良妻賢母の育成に資することを目的としてこの雑誌を創刊したことが示されている。同誌には、跡見花蹊、棚橋絢子ら女子教育家の他、作家の巖谷小波、政治家の大隈重信などにより、家庭における女性のありかた、養うべき徳などについて論じた文章が多数寄稿された²⁰。

2 明治期における咄堂の良妻賢母像

① 性別役割分業の主張

続いて、明治期に刊行された『婦女の修養』²¹と『女性観』を中心として、咄堂がなぜ性別役割分業を主張し、どのような女性を良妻賢母と定義したのかを検討する。

まず、咄堂は「男の貴きわけもなければ女の卑しいわけもござりませぬ」²²と述べ、男尊女卑という考え方を否定する。そして、仏教も男尊女卑を説くものではないことを『六方礼経』によって示している²³。この経典は、シンガーラという若者に釈迦が説いた六つの人間関係における要諦を記したものであり、その中に夫は妻を敬い、大切にしよう説かれているのである。とはいえ、咄堂は「女尊男卑といふのも誤り」²⁴であるとし、性別による上下・優劣を認めず、男女は対等な関係にあるとみなしていることがわかる。

しかし、男性と女性は異なる特性をもつため、各々に適した仕事があると咄堂はいう。「動的にして智的なる男性は外に在つて百般の事業を旺盛するに適し、静的にして徳的なる女性は内に在つて家庭を整理するに適す」²⁵のである。このように、男女の間に優劣はないものの、「動的」か「静的」か、「智的」か「徳的」かという特性の違いがあることを根拠として、男性は家庭外、女性は家庭内の仕事をなすべきだと主張しているのである²⁶。

また、女性が男性と一緒に工場で働くことは、風俗上考えなくてはならない問題であり、殊に既婚の女性が工場で勤務することは好ましくないと述べている²⁷。さらに咄堂は、女性が産む性であるという観点から、既婚者の職業従事を否定する。妊婦が仕事を続けると、心身が疲労し、産まれてくる子に悪影響を及ぼす。そこで、こうした事態を回避し、仕事を継続するために、墮胎や避妊を行うという「悪弊」が生じることになる、というのである。しかし、経済的事情により既婚女性が働かなくてはならないケースもある。そのような

場合には、裁縫、編物、刺繍、手芸師匠など、家庭内でできる仕事を選ぶよう勧めている²⁸。

このように、咄堂は既婚女性の活動領域を家庭という空間内に限定する一方で、『婦女の修養』には「光明皇后や和気の廣虫を有する日本婦人は慈善事業に力を尽すの責任があります」²⁹という叙述もみられる。咄堂によると、女性には男性に優る「情の力」があり、それは「同情の涙慈悲の心」という花を咲かせるという³⁰。このような女性の特性は、慈善事業という形で発揮すべきなのである。小山静子によると、「女の特性」を社会に向けて直接的に発揮することが期待されるようになり、家事・育児に支障のない範囲で職業に従事したり、社会事業等に参加するという良妻賢母像が登場したのは、第一次大戦後であると指摘されている³¹。したがって、咄堂は比較的早い時期から、家庭を中心としながら「情の力」という特性を活かして慈善事業に参加する女性を、理想とする良妻賢母像として描いていることがわかる。

さらに咄堂は、「女性の緻密の性質と美的の感情」を発揮し、社会に貢献できる職業として、保母・看護婦・小学教員・美術家・産婆・女医を挙げている³²。しかし、これらの職業は、配偶者に恵まれない独身女性が自活するため、もしくは未婚女性が結婚資金を得るためにふさわしい仕事であるとされている点には、留意する必要がある。咄堂において、「女性の内を守つて励精するは、人生の正道」であり、女性が職業をもつことは「非常の英才にして、此正道以外に於て、多くの貢献を社会に為し得べきものにあらざる限りは、断じて不可」³³とされるのである。つまり、みずからの意思で結婚せず職業に従事したり、既婚者が職業をもつという「正道」から逸脱した生き方が認められるのは、「正道」を歩むこと以上に多大な社会貢献が期待される「非常の英才」に限られるのである。

このように、咄堂は女性がその特性を活かした

職業に就き、社会に貢献することを肯定しているものの、それが認められるケースは極めて限定されている。既婚女性の社会参加は、家庭に支障のない範囲で慈善事業としてなされるべきであり、収入を得る必要がある場合には、家庭内でできる職業を選ぶべきなのである。

以上のような咄堂の主張にジェンダーバイアスがかかっていることは、いうまでもない。第一に、「静的にして徳的な女性」「女性の緻密の性質と美的的感情」という言説は、女性であれば誰しもそのような特性をもっているはずだという固定観念にほかならず、「静的」「徳的」「緻密」「美的」であることが、女性らしさとして強いられることになりかねない。女性は「情の力」という点で男性より優っている、という認識も同様である³⁴。第二に、咄堂は妊娠後に労働を継続することによる妊婦と胎児への影響、それを回避するために墮胎や避妊がなされることを、既婚女性の職業従事を否定する根拠の一つとして挙げている。こうした発言には、妊婦と胎児の健康保護という視点がみられるものの、墮胎とともに避妊も「悪弊」とみなされており、既婚女性が出産することは当然だという認識があらわれている。咄堂において、子供を産まないという選択は排斥されるのである。

② 妻として母としてのありかた

家庭内の仕事に務め励むことが女性の「正道」とする咄堂は、女性に対して「大慈大悲の御仏」を理想としなければならないと説き³⁵、慈悲行をなす際の模範的人物として『法華経』に登場する常不軽菩薩を挙げている³⁶。常不軽菩薩とは、自分に石を投げつけた者に対して怒ることなく、将来仏になる存在として敬い、礼拝したという菩薩である。咄堂は、たとえこの常不軽菩薩のようになれなくとも「常に他を軽んぜず、幼にしては親に従ひ、嫁しては夫に従ひ、心に慈悲を貯へて堪忍の心を以て世に処せねばなりませぬ」³⁷と述べている。

また、仏教経典の中で女性の教訓を説いたものとして紹介されているのが『玉耶女経』である³⁸。この経典は、須達長者の息子の妻である玉耶に対する釈迦の教えを記したものであり、江戸時代までは上流階級の家で娘が嫁ぐ際にこの経典を持たせたともいわれている。その中には、妻のありかたとして、舅姑や夫に罵られても怒り憎まない、夫の長寿を願い身をもってつかえる、心を込めて夫に食事や衣服を提供する、などが説かれている。したがって、咄堂において良き妻とは、夫に対して従順であり、献身的な態度で夫に尽くす女性であるように思われる。

しかし、『玉耶女経』に挙げられている「七婦」の中には、善い妻として、夫の「過を改めて善に遷らしめ、暗きを去りて明に就かしむる」という「師婦」³⁹が含まれていることには留意する必要がある。また、「善悪ともに夫に従ふべきものなぞといふて、お婦人方を全く無能力にするのは、女子教育の精神ではござりませぬ」⁴⁰、「屈従は女性の美德なり、然れども屈従すべからざるに屈従するは、怯にして順にあらず」⁴¹という叙述もみられる。つまり、夫に対して無条件に服従するのではなく、夫の言動に過ちがある場合には臆せず諫言することを、妻たる女性に求めているのである。

同様に、1902（明治35）年に文部省が発行した『高等女学校用修身教科書』にも、夫が非道を行った場合、諫言することが婦人の道であると記されている⁴²。また、1904（明治37）年に刊行された下田歌子の『女子の心得』においても、男子が不義に導かれようとしたら止めなくてはならないと述べられている⁴³。したがって、咄堂を含め、当時の良妻賢母論においては、夫に対する一方的な服従は求められておらず、夫を諫め悪行をなさぬようにすることも、良妻の条件の一つとされているといえる。

また、咄堂によると、妻は外から夫の家に入ってきた者であるものの、「進んで此家を改善するやうに心掛けねばならぬ」⁴⁴と述べ、妻は家庭の

改善に取り組む主導的役割をもつものとみなしている。このように、咄堂において良い妻とは、温順であるが因循ではない女性であり、よりよい家庭を作り上げようという主体性・積極性を重視していることがわかる。

では、母としての女性はいかにあるべきなのか。咄堂は「男性は外にありて、直接児童の教養に關与する能はず、一切の事は母たる女性に委ねらるゝ」⁴⁵と述べ、子どもの教育はもっぱら母が担うものであるという見解を示している。そして、父母に対する報恩が説かれた『心地観経』の一節を引用し、子どもに「高く深い恵みを施すのが、母たるものゝ務め」⁴⁶であると述べている。また、『六方礼経』に示された親が子に対してなすべき五つの事柄も挙げられている⁴⁷。さらに、家庭教育は「子供の智識を開発し、同情の念を盛ならしむるにある」とし、妖怪談や荒唐無稽な話ではなく、忠臣孝子の美談や動植物学の知識の基礎となる話をするよう勧めている⁴⁸。

そして、子どもの教育を担う母親には婦徳が不可欠であり、「婦人の稟性たる偏し易き感情を抑制して、其最も健全なる愛を進化発展せしめ、以て道義の淵源たる同情、慈悲、忠恕の念を涵養する」⁴⁹ことが、婦徳の養成であると論じている。一方、婦徳が欠如していたならば、子どもに悪影響を与え、それは将来の国民に影響を及ぼすことになる⁵⁰。また、女性が愛をもって家庭を整理していれば、夫は余計な気遣いをする必要がなく、偉業をなすことが可能になるという⁵¹。つまり、女性は感情を抑制し、「最も健全」な愛、「道義の淵源」となる同情、慈悲、忠恕を養い、婦徳を身に着けることにより、その子どもや夫を通じて、間接的に社会貢献ができるのである。

以上、検討してきたように、咄堂において良妻賢母とは、時に夫を諫め、家庭の中心となり、慈善事業によって直接的に、あるいは子どもや夫を通じて間接的に社会に参与し貢献する存在なのである。このような主張は、家事・育児という無償

労働に大きな価値があり、良き妻賢い母となることで社会に貢献できることを示し、家庭を中心とする生き方に積極的な意味を与えたといえる。しかしながら、女性の社会進出を阻み、自分自身の人生や自己実現を劣後に置き、夫と子どものために生きる女性を模範的とみなす考え方を浸透させる後押しになったことは、否めない。

3 修養の内容と方法

咄堂は、妻として家庭の整理を行い、母として子どもの教育を担うべき女性に対し、婦徳を養うこと、すなわち感情の抑制と愛、同情、慈悲、忠恕の涵養を説いていた。ところで、1908（明治41）年の講演筆録である「女性の力」によると、情の中で一番美しいものは「同情＝思遣り」であり、キリスト教の愛、仏教の慈悲、孟子の仁、曾子の忠恕も、「煎じ詰めれば思遣りの心」であると述べられている⁵²。一方、「人の心」と題した同年の講演では、まごころをもって人に接することを「おもひやり」即ち同情とし、それは仁や愛、忠恕の本とされ、仏教の慈悲とは同情のことであると述べており⁵³、愛、同情、慈悲、忠恕の関係について異なる説明がなされている。いずれにしても、咄堂は愛、同情、慈悲、忠恕という概念を明確に区別しておらず、ほぼ同義語として用いており、それらは美しい情なのである。

したがって、婦徳の涵養とは、感情の抑制および美しい情の養成と要約することで、それらが女性の修養であるといえる。情の力が優っているという女性の特性には、感情に左右され理性的な言動・判断を妨げるというマイナスの面と、他人の喜び苦しみを敏感に感じとり深く共感するというプラスの面がある。そこで、前者を克服し、後者を発揮することが目指されるのである。では、そのためにどのような方法が提示されているのだろうか。

まず、感情を抑制する方法として、怒りを感じ

じたときには言葉を発する前に静かに数を数える、ということが勧められている。そうしているうちに、自然と怒りがおさまってくるというのである⁵⁴。また、感情に流されやすい女性は、迷信に陥る可能性が高く、そのために子どもの教育や家運の隆昌を妨げる危険性があることから、知恵を磨くこと、すなわち知識の習得が必要とされている⁵⁵。さらに咄堂は、現在の女性には常識が欠如しており、男性の相談相手に適していないため、常識すなわち「普通の智識」を身につけさせることが女子教育の急務であると述べている⁵⁶。夫に諫言することも妻の役割であるとする咄堂において、的確な提言をするためには、「普通の智識」を学ぶことが必要なのである。

一方、愛や同情を養成するために咄堂が勧めているのは、読書・和歌・俳諧・音楽・華道・茶道などの趣味である⁵⁷。ただし、読書をする際には「淫猥なる小説残忍なる物語」を避け⁵⁸、「古今節婦の美談や宗教上の書物」がふさわしいものとして挙げられている⁵⁹。また、音楽の中でも都逸や端歌、ある種の清元や常磐津は排斥され、寄席、演劇ではなく文学、美術が勧められている⁶⁰。「女性が其心理の中堅たる愛の力を無限に拡充して、其偏僻、狭隘の念を去り、人生の慰藉者たるの責を完ふせむことを望む、こゝに於て女性教育に一個の必要事あるを発見す曰く何ぞ、趣味の向上これなり」⁶¹と述べているように、咄堂において趣味とは個人的な楽しみにとどまるものではなく、愛の力を拡充し婦徳を養成するという修養の具体的実践方法なのである。

さらに、趣味は自身の品性を高めるだけでなく、家庭の趣味を高尚にし、男子の品格をも高めるに至ると咄堂はいう⁶²。つまり、常識という「普通の智識」を習得することが子どもの教育や夫の相談に応じるために必要とされていたのと同様に、趣味は女性自身のためだけでなく、夫の品格向上につながるという点でも重視されているのである⁶³。

また、咄堂は、仏教によって「智の上に於て迷

信を去り、情の上に於て慈悲を養ひ、意の上に於て善を行はれんことを望むのです」⁶⁴と述べ、女性が仏教を学ぶことを求めている。仏教の智慧とは、一切の現象やその背後にある道理を見きわめるはたらきを指し、「普通の智識」とは異なるものである。しかしながら、仏教は自然科学的合理性と両立する教理を具えており⁶⁵、経典の中には様々な迷信を否定した文章がみられる⁶⁶。そして、大乘仏教の菩薩は、このような智慧とあらゆるものに対する慈悲の完成を目指し、修行に励むのである。したがって、咄堂の説く女性修養論は、智慧と慈悲の完成を目指す菩薩行を転用したものといえよう。

4 大正期における咄堂の女性論

『婦女の修養』と『女性観』によると、咄堂において良妻賢母とは、舅姑や夫に対して温順であるが因循ではなく、家庭の改良に取り組み、次世代の国民である子供の教育を担い、家庭の外では慈善事業に尽力する女性であった。そして、そのような良妻賢母となるために、知識の習得や趣味の向上、仏教の学びを通じて、感情を抑制し、愛、同情、慈悲、忠恕を養成する修養が説かれていた。このような咄堂の思想は、大正期に刊行された著作において、いかに継承され、いかに変遷していったのか。本章ではこの点を明らかにするため、明治末期から大正時代の女性をめぐる動向について確認した上で、『婦女の修養』増訂第三版（1913年）の文末に「附録」として加えられた「昔の女と今の女」および『婦人のために』（1925年）⁶⁷を中心として、女性のありかたや修養に関する咄堂の言説を検討する。

1911（明治44）年、女性の覚醒をうたう平塚らいてうの宣言を掲げた『青鞥』が産声をあげた。この雑誌は、女性のみで編集・刊行された文芸誌であり、後には貞操問題、墮胎問題、売娼制度などについて論じられ、女性の解放・自立を求める

言説は大きな反響を呼んだ。

1918（大正7）年には、らいてうや与謝野晶子らによって、働く女性と育児をめぐる母性保護論争が繰り広げられた。同年以降、急速な経済発展により、都市の企業や官公庁で働く事務員等の需要が増し、職業婦人が増加していく⁶⁸。

また、高等女学校に進学する者は増加をたどり、1925（大正14）年には女学校在籍者の人数が男子の進学先である旧制中学校の在学者数を上回った⁶⁹。さらに、高等女学校卒業後の進路として、高等師範学校や専門学校などへ入学した者の割合は、1914（大正3）年に19%であったのに対し、1925（大正14）年には26.2%に増えている⁷⁰。以上のように、明治末期から大正時代には、従来とは異なる生き方を主張する女性たちが現れ、女性の社会進出が進み、中等教育、高等教育を受ける女性が増加していったのである。

こうした状況を咄堂はどのような眼差しでみつめていたのだろうか。「昔の女と今の女」では、社会が女性の人格を認め、女性も自己を自覚するようになったのは結構なことであると述べつつも⁷¹、女性が男性と同様に「表面に出でんとするは真に自己を知るものにあらず」⁷²と批判している。そして、男女は同じ人であるとはいえ、両者の「性と用」は異なる⁷³、「現代の春に酔ふ女性の、あらぬ方に赴くを慨きて」⁷⁴このような感想を述べたと結んでいる。

また、『婦人のために』では、人格意識の向上、機械の発明、生活様式の変化、教育の普及等により「女のねうち」があがり、婦人解放運動、女権拡張運動が盛んになっているが、それでは女性中心の社会がよいといえるのかと問いかけ、「男と女とは同じ人間であるが、男は男で女は女」と述べている⁷⁵。さらに、「女が自己の性と用とを没却して男性と対等の行動を試みんとし、覚めたる女なぞと称し、同権を振り廻して貞淑の美を欠く如きは其の美所と長所とを没却せしめ、自然の配剤を混濁せしむるのである」⁷⁶という叙述

には、いわゆる「新しい女」に対する反感が如実に表れているといえる。

このように、咄堂は女性の権利が認められ、その価値が向上したという現状には一定の理解を示しているものの、男女の「性と用」には差異があるという事実が閑却される傾向にあることを問題視している。「性」の差異とは、女性が男性よりも情に優っていること、男性が粗放・活発・剛強・進歩的・積極的・活動的であるのに対し、女性は緻密・因循・柔弱・保守的・消極的・静止的であるという点である⁷⁷。そして、「男女の体質と心理の差は自ら其の業を分ち、男性は社会に出て生存競争の巷に立ち、女性は内にありて家事に軌掌す」⁷⁸とあることから、家庭内の仕事をなすことが女性の「用」であるといえる。このように、男女の特性が性別役割分業を正当化する根拠とされている点は、明治期から一貫していることがわかる⁷⁹。

また、『婦女の修養』において、妻のありかたを示した『玉耶女経』を引用していた咄堂は、1916（大正5）年に『勝鬘経物語』を刊行し、同書の中に西晋失訳『仏説玉耶女経』について解説した「玉耶経物語」を収めている⁸⁰。さらに、1918（大正7）年に開催された日本弘道会女子部講演会では、『玉耶女経』に説かれている「三障」「十悪」「五善」「三悪」について説明し、女性のありかたについて説き⁸¹、1923（大正12）年には単行本として『玉耶経物語』を刊行している。したがって、咄堂においてこの経典は、女性の必読書ともいうべき重要な書物として、引き続き重視されているといえる。

一方、明治期の著作にはみられなかった言説として注目されるのは、家庭内で女性の発現する愛が時間的・空間的に敷衍されることによって、社会に貢献しようと論じられている点である。『婦人のために』には、親から子へ、子から孫へと、愛によって結ばれた家庭が継承されていくことで、社会の永遠性が保持されると説かれており⁸²、女性

が子どもを産み育て、愛のあふれる家庭を築くことを、社会の永続という観点から意味づけている。

そして、女性の愛が家庭の内から外へと向かい、より広い空間に拡充されることで、男女が対等に位置づけられ相補的な関係で結ばれた社会・文明が実現されると咄堂は説く。男性がその巷に立ってなされる生存競争により、社会は進歩・発達していくが、機械をスムーズに動かすためには油が必要であるように、社会の進歩・発展には女性の愛という潤滑油が必要なのである⁸³。そこで、「この同情、この愛、これに修養の基礎を置き、更にその愛を普遍的に社会に及ぼし、永遠に人生に貢献して、この人生を助けて往こうといふ大なる覚悟を以て、ただ家庭の母のみならず社会の母となる覚悟を以て、その愛を廣くして往く」⁸⁴ことを、女性に求めている。小山静子によると、1920年から1932年における高等女学校の修身教科書には、「母性に象徴される「女の特性」を社会的に意義づけ、女に対して「愛」を通して社会を「美化・平和化」することを求める」⁸⁵という特徴がみられると指摘されており、咄堂の主張も、このような教科書の特徴と軌を一にしているといえよう。

このように、愛の時間的・空間的敷衍による社会貢献の必要性を説く咄堂は、長期的かつ広い視野で物事をみる「長い心」と「廣い心」、両者の源泉となる「深い心」を「婦人修養の三心」として挙げている。それは、「家は祖先より我れに伝はり、我れは又子孫に伝へ、国は過去より現代、現代より未来に継続して絶ゆるなからしむるが国民の務であり、伝はり来たる文化を更により善くするが人類の本務であるとの長い心」⁸⁶と、「廣く社会は共同生活にして我れは其一員たり、国家は家を要素として立ち、各々の家は相互に協力して国民生活を完全にして居るのであるとの廣い心」⁸⁷であり、これらは「ジツト考へて心の奥の其の又奥から出る深い心」⁸⁸から出てくるのである。

つまり、「深い心」を源泉として女性が養うべき「長い心」とは、子孫を残し国を永続させてい

くことが国民の務めであり、継承された文化を発展させることが人類の務めであるという自覚、「廣い心」とは、自己が社会の一員であり、国家の構成要素である各家が相互に協力することで円満な生活が成り立っているという自覚である、と換言できる。このような自覚の必要性は、1919（大正8）年および1921（大正10）年の『弘道』に掲載された日本弘道会の講演筆録⁸⁹でも主張されており、国家の永続、文化の発展、共同生活という観点から女性の修養を説いていることは、大正期における特色の一つであるといえる。国民の一人、人類の一員、社会の一員という自覚をもって、愛のあふれる家庭を築き、その愛を家庭の外にまで拡充していく女性が、理想とされる良妻賢母像として描かれているのである。

女性の修養をめぐるこのような言説は、1919（大正8）年に始まった民力涵養運動を出発点とし、国民教化運動に尽力していったことと連動しているといえる。1918（大正7）年、内務大臣の床次竹二郎と面会した咄堂は、内務省囑託として民力涵養運動に参加し、各地で遊説した。栃木県で行われた演説によると、床次が発布した「民力涵養に関する内務大臣の訓令」における「五大要綱」は、「自覚ある協力」という言葉に集約されるとされ、「自覚ある協力によって官民一致相互に国家といふことを念として部分部分が健全なる発達を心掛け、相共に国家全体の福利を増進し、進んで世界の文化に貢献するを根本とし、公共の心を奮ひ起して其の為めには相互に犠牲の精神を失はぬやうにすることを必要とするのであります」⁹⁰と述べられている。女性に対して「長い心」「廣い心」「深い心」の涵養を説く咄堂の修養論は、このような民力涵養運動の方針に立脚したものであるといえるだろう。

おわりに

以上、検討してきたことをまとめ、咄堂の女性

修養論における特色を指摘しておく。まず、明治期の著作によると、男女は対等な関係にあるものの、両者の特性には差異があることを根拠とし、性別役割分業論が主張されていた。また、墮胎や避妊は「悪弊」とされ、それらを避けるためにも既婚女性が職業をもつことは否定されていた。咄堂において、家庭内の仕事に励むことが女性の「正道」なのである。しかし、情の力が優れているという女性の特性を活かして慈善事業に参加することは奨励されていた。

そして、「正道」を歩む妻のありかたとして、温順であるが因循ではないことを説き、将来の国民である子どもの教育を担う母として、婦徳の養成を必要としていた。婦徳の養成とは、感情を抑制するとともに、愛、同情、慈悲、忠恕という言葉で表される美しい情を養うことであり、それが咄堂の説く女性の修養なのである。その具体的な実践方法としては、「普通の智識」を習得すること、趣味を向上させること、仏教を学ぶことが挙げられていた。

大正期の著作においても、男女の特性に差異があることが主張されており、さらには社会の永続、進歩のために女性の愛が必要であると説かれるようになる。そして、女性が養うべき三心として「長い心」「廣い心」「深い心」を挙げ、社会的存在としての自己を自覚するよう求めている。

このような咄堂の女性修養論には、次のような特色がある。第一に、「大慈大悲の御仏」が女性の理想として掲げられ、『法華経』『六方礼経』『玉耶女経』『心地観経』を用いて、女性のあるべき姿を語っているという点である。特に『玉耶女経』は、女性の心得を示す教えとして重視されていた。第二に、常識の習得、趣味の向上、仏教の学びによる感情の抑制、美しい情の涵養という修養論は、智慧と慈悲の完成を目指す大乘仏教の菩薩行を転用したものと言い得るという点である。

第三に、大正期の女性に対する言説には、民力涵養運動の活動者という立場が色濃く反映されて

いることが挙げられる。明治期には、修養によって婦徳を身に付け良妻賢母となることで、子どもや夫を通じて社会へ貢献できるという主張がなされていた。一方、大正期になると、時間的・空間的に他者と関わる社会的存在であるという自覚、「社会の母」となる覚悟をもつことが求められ、愛を拡充し社会に貢献すべきことが説かれているのである。以上の三点は、女子教育家ではなく「仏教を土台とした国民教化の講演説教者」⁹¹であった咄堂の特色であるといえるだろう。

注

引用文は、カタカナを平仮名に、旧字体は新字体に改め、句点を補った。

- 1 筒井清忠『日本型「教養」の運命 歴史社会学的考察』（岩波書店、1995年）、4～13頁。
- 2 和崎光太郎『明治のく青年—立志・修養・煩悶—』（ミネルヴァ書房、2017年）、133頁。
- 3 咄堂の生涯については、常光浩然『明治の仏教者（下）』（春秋社、1969年）、86～95頁、山本恒夫『近代日本都市教化史研究』（黎明書房、1972年）、282～292頁を参照されたい。
- 4 佐藤拓司「加藤咄堂の「修養」論—明治・大正・昭和初期における一教化運動家の生涯と思想—」（『教育研究』第61号、2017年）、65頁。
- 5 王成「近代日本における〈修養〉概念の成立」（『日本研究：国際日本文化研究センター紀要』第29集、2004年）、139頁。
- 6 筒井清忠（前掲）をはじめ、近代日本の修養について論じた研究には、必ずといってよいほど咄堂の『修養論』が紹介されている。また、咄堂の修養について言及した研究には、佐藤（前掲）の他に、岡田正彦「加藤咄堂と仏教演説—近代日本における「修養論」の系譜—」（『近代日本における知識人宗教運動の言説空間—『新佛教』の思想史・文化史的研究—』2008年度～2011年度科学研究費補助金基盤研究（B）研究成果報告書、課題番号20320016、2012年）、島蘭進「死生学試論（二）—加藤咄堂と死生観の論述」（『死生学研究』第2号、2003年）がある。
- 7 近代仏教とジェンダーに関する研究には、碧海寿広「近代仏教とジェンダー—女性信徒の内面を読む—」（『近代仏教のなかの真宗—近角常観と求道

- 者たち』法蔵館、2014年)、福島栄寿「仏教婦人雑誌『家庭』にみる「家庭」と「女性」—「精神主義」のジェンダー—」(『思想史としての「精神主義」』法蔵館、2003年)、「真宗大谷派における女性教化—明治・大正・昭和・平成の教説をたどる—」(『近代日本の国家と浄土真宗—戦争・ナショナリズム・ジェンダー—』法蔵館、2023年)や、妻帯仏教をめぐる問題を論点とした川橋範子『妻帯仏教の民族史—ジェンダー宗教学からのアプローチ』(人文書院、2012年)、中村生雄『肉食妻帯考—日本仏教の発生』(青土社、2011年)等がある。また、良妻賢母を主題とする研究には多くの蓄積があり、近年刊行された著書としては、小山静子『良妻賢母という規範 新装改訂版』(勁草書房、2022年)、姜華『高等女学校における良妻賢母教育の成立と展開—教育理念・修身教科書・学校生活の総合的研究—』(東信堂、2022年)が挙げられる。また、日本のみならず中国・韓国を含めた研究には、陳延媛『東アジアの良妻賢母論—創られた伝統』(勁草書房、2006年)がある。
- 8 和辻哲郎「婦人の教養について」(『和辻哲郎全集』別巻2、岩波書店、1992年)、335頁。
 - 9 深谷昌志『良妻賢母主義の教育』(黎明書房、1998年)、156頁。
 - 10 森有礼「九州巡回中郡区長に対する演説」(大久保利謙監修・上沼八郎・犬塚孝明編『新修森有礼全集』第2巻、文泉堂書店、1998年)、370頁。
 - 11 森有礼「第三地方部学事巡視中の演説」(同前)、484頁。
 - 12 樺山資紀「地方長官会議〔訓示〕」(『歴代文部大臣式辞集』文部省大臣官房総務課、1969年)、117頁。
 - 13 文部省編『学制百年史 資料篇』(帝国地方行政学会、1972年)486~487頁参照。
 - 14 咄堂は女学生について「往年の变成男子的風なく、廂髪に、海老茶袴に、嫌味なきにあらざるといへども、女性らしくなりたるの一事は、寧ろ喜ぶべきが如し、さはあれ、学業に心を潜めずして、化粧に其日を暮らし、売女同様の態を学ぶもの多きは、歎ずべきことならずとせず」(「革新の気風」新公論社編『男女学生気質』鶏声堂・井冽堂、1906年、93~94頁)と述べている。
 - 15 小山静子「一九〇〇年代の女性パッシング—下田歌子と女学生」(『実践女子大学下田歌子記念女性総合研究所年報』第7号、2021年)、76~77頁によると、このような記事の中には真偽が定かではないものが多いと指摘されている。また、稲垣恭子『女学校と女学生—教養・たしなみ・モダン文化』(中公新書、2007年)、135頁によると、女学校が全国的に拡大し生徒数が増大していく1910年以降は、女学生や女学校に対する見方や態度が少しずつ変化していったと論じられている。一方、1917年の『実業公論』には、近頃女学生の墮落について述べる者は少なくなったが、それは世間が問題視しなくなったことや、女学生がうまく隠すようになったためであり、女学生の増加につれて墮落は増加傾向にあるという文章がみられる。(鉄腕学人「現代女学生の墮落を論じ女子教育家に興ふ」『実業公論』第3巻第8号、1917年、29~33頁)
 - 16 村上信彦『明治女性史 中巻後篇』(理論社、1974年)、212・322・324・329頁。
 - 17 「発行の趣旨」(『女鑑』第1号、1891年)、7頁。
 - 18 王成(前掲)、135頁。
 - 19 「発刊の辞」(『女学世界』第1巻第1号、1901年)、3頁。
 - 20 浜崎廣は、『女学世界』に掲載されたこのような文章を「お説教記事」と称し、その掲載数が最も多い時期は創刊から明治43年の10年間であると指摘している。(浜崎廣『女性誌の源流—女の雑誌、かく生まれ、かく競い、かく死せり』出版ニュース社、2004年、354~359頁)
 - 21 『婦女の修養』の初版は昭和女子大学附属図書館のみに所蔵されており、本稿では増訂第三版(1913年、鴻盟社)を用いた。
 - 22 加藤咄堂『婦女の修養』(前掲)、5頁。
 - 23 同前、82頁。
 - 24 同前、6頁。
 - 25 加藤咄堂『女性観』(1904年、山中孝之助)、62頁。
 - 26 蔵澄裕子「近代女子道德教育の歴史—良妻賢母と女子特性論という二つの位相—」(『東京大学大学院教育学研究科教育学研究室研究室紀要』第34号、2008年)には、三輪田眞佐子の著作や女学校用修身教科書の分析を通じて、女性特性論と良妻賢母の関係について論じられている。
 - 27 加藤咄堂『女性観』(前掲)、85頁。1899(明治32)年より女性社員を採用した三井呉服店の日比翁助も「一番危険なのは、若い男女を同席させる事」であると述べ、店外での交際を禁止し、退出時間を分け、勤務中の私語を禁じるという対策を講じている。(日比翁助「女子事務員」『女学世界』第6巻第4号、1906年、162頁)
 - 28 加藤咄堂『女性観』(前掲)、85頁。
 - 29 加藤咄堂『婦女の修養』(前掲)、247頁。なお、咄堂は、紫式部や清少納言など日本の女性文学者を高く評価し、文学によって社会貢献することも日本女性の務めではないかと述べている。
 - 30 同前、7~8頁。

- 31 小山静子『良妻賢母という規範 新装改定版』(前掲)、170頁。
- 32 加藤咄堂『女性観』(前掲)、86～87頁。
- 33 同前、87頁。
- 34 明治時代には、咄堂と同様に「情の力」を女性の特性とみなす者は少なくなかったようである。例えば、「女子は素と情に富み愛淵深き者なり」(森有礼「妻妾論の四」前掲、18頁)、「女子は、天性、感情に富み」三輪田眞佐子『女子処世論』(国光社、1896年、11頁)、「女子は、兎角感情の強いもの」(下田歌子『女子の心得』富山房、1904年、74頁)など。
- 35 加藤咄堂『婦女の修養』(前掲)、9頁。
- 36 同前、24～25頁。
- 37 同前、25頁。
- 38 同前、64～81頁。なお、仏教学者で東洋女学校を設立した村上专精の『女子教育管見』においても『六方礼経』とともに『玉耶女経』が紹介され、両者は「女子教育の修身教科書の中に加へても恥しからざるものである」(『女子教育管見』金港堂、1905年、93頁)と評価されている。なお、村上の子教育論については、オリオン・クラウタウ「修養としての仏教—村上专精の教育実践とその射程—」(『村上专精と日本近代仏教』法蔵館、2021年)、櫛田眞澄「仏教主義女学校の建学精神とカリキュラムの分析」(『男女平等教育阻害の要因 明治期女学校教育の考察』明石書店、2009年)に論じられている。
- 39 加藤咄堂『婦女の修養』(前掲)、75頁。『婦女の修養』における『玉耶女経』の引用文は、川合清丸「譯註玉耶女経」(『川合清丸全集』第六卷、川合清丸全集刊行会、1932年、285～296頁)とほぼ一致する。この訳注は1897(明治30)年に『日本国教大道叢誌』(第109号)、翌年には『婦人雑誌』(第12巻第10号)に掲載されており、咄堂は「玉耶経物語」(『勝鬘経物語』新修養社、1916年)12～15頁において川合の名を挙げ、彼の七婦の訳文を紹介している。したがって、『婦女の修養』も川合の訳注を用いたとみなして間違いのないであろう。
- 40 同前、140頁。
- 41 加藤咄堂『女性観』(前掲)、124頁。
- 42 姜華(前掲)、85頁。
- 43 下田歌子(前掲)、100～101頁。
- 44 加藤咄堂『婦女の修養』(前掲)、237頁。
- 45 加藤咄堂『女性観』(前掲)、126頁。
- 46 加藤咄堂『婦女の修養』(前掲)、175頁。
- 47 同前、175～176頁。
- 48 同前、176～177頁。
- 49 加藤咄堂『女性観』(前掲)、118～119頁。
- 50 同前、126頁。
- 51 同前、123頁。
- 52 加藤咄堂「女性の力」(『弘道』第200号、1908年)、26頁。
- 53 加藤咄堂「人の心」(『婦人雑誌』第23巻第10号、1908年)、3頁。
- 54 加藤咄堂『婦女の修養』(前掲)、98頁。
- 55 同前、46～48頁。
- 56 加藤咄堂『女性観』(前掲)、115頁。一方、女性に政治、法律、哲学、科学を学ばせることはむしろ弊害があるのではないかと述べている(同前、114頁)。このような見解は、時代は下るものの、「教養ある男子が配偶者に求めてゐるものは職業に関する専門的知識ではない」「妻の有すべきものは夫の属する集団の常識である」(「男女共学の問題」『岩波講座教育科学』第4冊、岩波書店、1932年、11頁)という東京帝国大学教授の春山作樹の発言と重なるものであるといえる。
- 57 加藤咄堂『婦女の修養』(前掲)、130・178頁。
- 58 同前、233頁。
- 59 同前、133頁。
- 60 同前、233頁。咄堂自身は演劇を好み毎月2,3回は観劇をしていると語っている。「読書観劇其他いろいろ」『新公論』第22巻第7号、1907年)しかし、靈驗記や怪異談など迷信に陥らせるようなもの、頑迷固陋の道徳を鼓吹するような演目を批判していることから、「演劇に現れたる迷信」『新仏教』第3巻第4号、1902年、「演劇と道徳」『正教新報』第555号、1904年)女性がこうした内容の演劇から悪影響を受けることを危惧し、趣味とすることを制していると思われる。
- 61 加藤咄堂『女性観』(前掲)、130頁。
- 62 加藤咄堂『婦女の修養』(前掲)、233頁。
- 63 なお、咄堂は、教育が女性の地位を向上させる第一歩になると述べている(『女性観』前掲、113頁)。しかし、咄堂において女性が習得すべき知識とは常識に過ぎず、女性の職業従事が認められているのは限られたケースのみである以上、知識と経済力という点で男性が優位に置かれることになってしまうだろう。
- 64 加藤咄堂『婦人の修養』(前掲)、252頁。しかし、坐禅や読経など具体的な宗教行為を勧めるような叙述はみられない。
- 65 中村元・福永光司・田村芳朗・今野達・末木文美士編『岩波仏教事典第二版』(岩波書店、2002年)、997頁。
- 66 例えば、『テーリーガーター』には、水浴によって悪業から逃れることができるというパラモンに

- 対し、もしそうであるならば、蛙や亀など水中で生きるものはすべて天に産まれることになり、河川の流れが悪業を運び去るのであれば善業をも運び去られてしまう、とブンニカー尼が説いている。(中村元訳『尼僧の告白テーリーガーター』岩波文庫、1982年、54～55頁)
- 67 『婦人のために』は、「近時講説したものと、旧時の筆録に訂正を加へたるものとを合せて一卷とし、婦人修養の一助」(精神社、1925年、1頁)としたものである。収録されている筆録のうち、婦女界社主催の東京講演会は1924(大正13)年10月12日、大阪講演会は同年11月16日に開催されている。
- 68 しかしながら、東京市中央職業紹介所長の安田亀一による「婦人は結婚前に職業を持たぬ方が幸福であらうと思ふのです」(「我が子を如何なる職業に就かしむべきか」『主婦の友』第5巻第11号、1921年、139頁)という発言にみられるように、女性の職業従事に対する否定的な意見がなくなったわけではない。また、齊藤美徳「婦人雑誌における身の上相談—大正期を中心に—」近代女性文化史研究会編『大正期の女性雑誌』(大空社、1996年)、80頁によると、『婦人界』1918(大正7)年5月号から12月号に掲載された23件の読者相談のうち11件が職業に関するものであり、自活、独立を求める相談に対して、回答者は良妻賢母の道を勧めているという。
- 69 稲垣恭子(前掲)、4～6頁。
- 70 小山静子『高等女学校と女性の近代』(勁草書房、2023年)、169頁。
- 71 加藤咄堂『婦女の修養』(前掲)、257頁。
- 72 同前、260頁。
- 73 同前。
- 74 同前、261頁。
- 75 加藤咄堂『婦人のために』(前掲)、10～13頁。
- 76 同前、177頁。
- 77 同前、172頁。
- 78 同前、173頁。
- 79 ただし、「男子は如何なる婦人を尊敬するか」(『主婦之友』第2巻第12号、1918年)には、女性が男性より多くの収入を得ており強い勢力をもっていたとしても、女天下という弊害にさえ陥らなければ「男子が絶対の権力を振つてゐるところの、誤つた家庭や社会の風習を改められるためには、一種の良薬となるであらう」(6頁)と述べられ、女性が経済力もち勢力を得たならば、「男性から尊敬されるやうになることは明らか」(7頁)であると論じられている。
- 80 加藤咄堂「玉耶経物語」(前掲)、1～31頁。
- 81 加藤咄堂「同情と理解」(『弘道』第324号、1919年)、40～46頁。
- 82 加藤咄堂『婦人のために』(前掲)、18～19頁。
- 83 同前、18頁。80～81頁。
- 84 同前、19頁。
- 85 小山静子『良妻賢母という規範 新装改定版』(前掲)、224頁。また、その一例として、野田義夫『中等教育女子修身書』申請本(巻五、1926年)から「人類生活の理想は、母性愛を理想化した人類愛によつて、四海同胞が一家団樂のやうな幸福な生活を営むことです。(中略)理想の文化は、男子と女子とが各其の長所・美点を遺憾なく發揮して、男性文化に偏せず女性文化に偏せず、相待ち相補つて円満調和の發達を遂げたものでなければなりません」という文章を引用している(225頁)。咄堂も「四海同胞の親みが社会の理想であるといたしますれば、それは家庭の拡充に外ならないのであります」(『婦人のために』前掲、82頁)と述べ、将来の文明は男性中心でも女性中心でもない「人間中心の文明でなければならぬ」とし、「男と女とが対等の地位に立ち、而して各長短を相補ひ、相依り相助けて以てやつて行くのが是れ人生の基調であります」(同前、81頁)と、野田と近似した発言をしている。
- 86 加藤咄堂『婦人のために』(前掲)、162頁。
- 87 同前、161頁。
- 88 同前、162頁。
- 89 加藤咄堂「同情と理解」(前掲)、「国民としての婦人」(『弘道』第351号・第352号、1921年)。
- 90 加藤咄堂『民力涵養講話 思想問題ト生活問題』(栃木県内務部庶務課、1919年)、34～35頁。
- 91 島蘭進(前掲)、13頁。